

時間外選定療養費について

厚生労働省の定めにより、診療時間外に受診された場合は、時間外選定療養費をご負担いただきます。

金額	3,300円（税込）	
開始日	令和8年1月1日（木）0:00受付から	
対象時間	月曜日～金曜日	0:00～8:30 17:00～24:00
	土曜日	0:00～8:30 13:00～24:00
	日曜日・祝日	終日
	年末年始（12月30日午後～1月3日）	

以下に該当する場合は時間外選定療養費のご負担はありません

- ・他院から紹介状を持参された場合
- ・救急車による搬送で来院された場合
- ・生活保護の対象となる場合
- ・**※子ども医療証・ひとり親医療費助成制度はお支払い対象です**
- ・労働災害、公務災害による受診の場合
- ・救急外来受診後にそのまま入院となった場合
- ・当院で**当日受診**があり、症状増悪により再度受診が必要となった場合
- ・当院の医師により、注射・処置等のために具体的に受診するよう指示された場合

2026年1月1日



Den-en-chofu Central Hospital

田園調布中央病院